

第1回岡谷市男女共同参画審議会

会 議 録

【出席者】

○委員（14名）

鮎沢 美知委員、赤間 公子委員、有賀 メアリー委員、小口 貴一郎委員、
小口 常夫委員、小口 まゆみ委員、北村 隆雄委員、熊井 卷文委員、下島 一徳委員
瀧澤 幸子委員、竹澤 幸男委員、藤森 賢二委員、宮本 拓美委員
（※欠席者…矢崎 京子 委員 1名）

○アドバイザー 長野県男女共同参画センター 熊澤 哲夫 所長 （事務局）

企画政策部長	酒井 吉之
地域創生推進課長	小平 寛
地域創生推進課統括主幹	廣瀬 智子

第1回岡谷市男女共同参画審議会 会議録

令和4年7月4日（月）
午後1時30分～午後3時
市役所6階 605会議室

●市民憲章唱和

●委嘱書交付

1 開会

2 市長あいさつ

皆様、こんにちは。本日は、令和4年度第1回男女共同参画審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

ただいま、当審議会の委員の委嘱書を交付させていただきましたが、皆様には、快くお引き受けをいただきましたことに、心より御礼を申し上げます。

本年度、岡谷市でございますけれども、企画部の中に「地域創生推進課」を新設させていただきました。岡谷のまちの魅力の発信や、移住・交流に関する施策を強力に実施してまいります。

そして企画課から地域創生推進課に移管となりました男女共同参画担当の名称を、男女共同参画・多文化共生担当に改めさせていただきました。地域活動の場への女性参画をより一層推進するとともに、国際交流などの多文化共生施策も一体的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、令和4年度は、「男女共同参画おかやプランVI」がスタートして3年目となります。

少子高齢化や人口減少などが加速度的に進んでおり、社会情勢が大きく変化するなか、活力あるまちを持続していくためには、男女共同参画社会の実現が必要であります。

委員の皆様には、各種施策や計画の推進に対し、特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

2年間大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

3 自己紹介

- ・名簿順に自己紹介。*矢崎 京子さん（中央通りおかみさん会会長）欠席
- ・アドバイザー 熊澤哲夫所長より自己紹介

みなさんこんにちは。県の立場というよりも、同じ岡谷市にある施設でございます。皆様と一緒に、男女共同参画について勉強してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

4 会長・副会長選出

地域創生推進課長

正副会長の選出をお願いしたいと思います。

岡谷市男女共同参画条例第21条第5項に、「審議会に会長及び副会長を各1人置き、委員の互選によりこれを定める」とありますので、本日は、

	委員の皆さんの中から会長と副会長を決めていただきたいと思います。
	正副会長の選出についてご意見がある方はお願いします。
地域創生推進課長	本日は、初めてお会いする方も多くいらっしゃいますので、なかなか意見がでないかと思えます。 事務局に腹案がございますので、お示しいたしたいがよろしいでしょうか。
(委員)	異議なし。
地域創生推進課長	それでは、事務局の案として、前回に引き続き、会長を 鮎澤 美知 さん、副会長を 赤間 公子さんをお願いしたいと思えますが、ご意見等ありますでしょうか。
(委員)	異議なし。
地域創生推進課長	ご異議がないようですので、会長を鮎澤 美知さん、副会長を 赤間 公子さんをお願いしたいと思います。 会長さん・副会長さんにごあいさつをいただきたいと思います。
会長	昨年はコロナ禍で何もできませんでした。また今年もどうなるのかと心配はあるところではありますが、今回も会長をさせていただきます。よろしくをお願いします。
副会長	何もできなかった去年のことがございますが、今年は、なんとか活動ができればいいなと思っております。いつもお世話になっております、何かできることをと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。
地域創生推進課長	岡谷市男女共同参画条例第22条により、「審議会の会議は、会長が議長となる」ことになっておりますので、会長さんよろしくお願ひいたします。

5 議 事

(1) 「令和3年度男女共同参画推進事業実施状況」及び

「令和4年度男女共同参画推進事業実施計画」について

会長	議事に入る前に、「男女共同参画計画 おかやプランVIの概要」について、事務局から説明をお願いします。
統括主幹	《男女共同参画計画 おかやプランVIの概要の説明》 ⇒内容省略
会長	それでは議事に入ります。議事1「令和3年度男女共同参画推進事業実施状況」及び「令和4年度男女共同参画推進実施計画」について、事務局から説明をお願いします。
統括主幹	《令和3年度男女共同参画推進事業実施状況及び令和4年度男女共同参画推進実施計画についての説明》 ⇒内容省略

会長	<p>ただいま、事務局から説明のありました事項について、質問等ありましたらお願いします。</p> <p>《特になし》</p> <p>先の説明を進めまして、後ほど、まとめてご意見等お聞きいたします。</p>
----	--

(2) 男女共同参画に関する岡谷市の現状について

会長	<p>それでは、議事(2)「男女共同参画に関する岡谷市の現状」について、事務局から説明をお願いします。</p>
統括主幹	<p>《男女共同参画に関する岡谷市の現状について 説明》⇒内容省略</p>
会長	<p>ただ今、事務局から説明がありました事項について、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>市議会議員の男女比率についてですが、参考に19市全体となっているがなぜ19市だったのか、また、この19市はどういう基準で選定されているのか、お聞きしたい。</p>
統括主幹	<p>長野県内に、市としては19市あるので、その比較とさせていただいています。</p>

(3) 働く場における男女の意識調査の実施について

会長	<p>それでは、議事(3)「働く場における男女の意識調査の実施について」、事務局から説明をお願いします。</p>
統括主幹	<p>《働く場における男女の意識調査の実施について 説明》⇒内容省略</p>
会長	<p>ただ今、事務局から説明がありました事項について、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。</p> <p>全体的なことでもいいです。</p>
B委員	<p>全体的なこと 事業報告の中にALTが出てくる。ALTの実態はどうか、雇用の時にはALTとして辞令がでてきているのか。実態を考えると、外国語の授業の中では、日本人の先生は受け身で、なかなかできないのが実際だと思う。呼称が気になる。ALTはアシスタント業務だとは思っていないが、行政がそのまま使っているのか。</p>
C委員	<p>授業内容としては、かつてと変わってきていて、小学校も英語を教える時代になってきていて、担任が教えるようになってきている。以前の指導要領では担任は補助でありALTがメインでやっていたけど、今は、小学校も担任が教えるようになってきているので、建前としては補助になる。しかし、研修もまだ十分ではないので、力のある外国語の先生方がリーダーシップ</p>

	をとってくださる場面の方が多いとは思う。ALT という言葉が適切かどうかはちょっとわからない。
B委員	ALT という言葉について、そんな言葉でいいのか、以前から不思議であった。指導助手でいいのか、普通に学校に行けば、先生で通るところで、助手という言い方がなぜあるのか不思議である。
会長	宿題として、またわかれば調べておいてください。
D委員	資料1, 2ですが、目標数値が書かれているというところで、市民意識調査と書かれているが、いつ調べたことか、次はいつ調べるのか。
統括主幹	計画策定前の平成30年度に市民意識調査をしております。それを元にプランVIの計画を策定、目標指標値を決めています。市民意識調査も5年に1度調査をしておりますので、来年、令和5年度に市民意識調査をする予定となっております。
E委員	今回の調査は、男性の育児休業を取得していただくために、こういう項目をあげてもらったということは、すごくいいことだと思った。まだ、みなさん、男性も育児休業が取れることを知らない。このことについては、育児・介護など、いろんなところに知ってもらうことは必要だと思います。これからは、こういうことも必要だと思います。
副委員長	目標値のことですが、どういう基準で目標値を決めているのか。
統括主幹	プランVIの計画を策定するとき、その時点での実績などをみて、このくらいまでもって行きたいという思い。この数値は、定められているものではなく、審議会にかけて決定している。
F委員	結果をみて、男性の育児休業取得が少ないのが意外だった。最近、男性も育児と一緒にやっているという中で、意外な結果だった。介護の関係は、介護サービスが充実してきた中で、施設に入るお年寄りも増えてきているが、自宅で過ごしたいという方もいて、家族で面倒を見なければならない場合も多いのではないかと。そうした場合、どうしても女性が介護中心になってしまうのではないかと。その中で、男性が介護への参加への意識、そういうものが分かる調査をしてもらえたらよいのではないかと。
会長	夫婦で一緒に見ている方もいるが、男性だけ、女性だけということもある。そういう調査も落とさないようにしていただきたい。
統括主幹	来年、市民意識調査の中で、介護の部分も聞いていくので、また、内容について、ご意見をいただければと思います。
G委員	ジェンダーについて考えるときに、LGBTQのことが頭に浮かんできます。そのあたりのケアや扱い、男女別にトイレや更衣室の施設の整備という項

	目もあるが、LGBTQ の場合どうしたらいいのか。
会長	女性相談員を配置したと言っていたが、1人なのか。
統括主幹	令和4年度より、社会福祉課内に女性相談員を1人配置し、いつ相談にきても対応できる体制とした。そんなに頻繁な相談ではないが、いつでも相談に来ることができる体制になったことはよかったと思っている。
会長	まだ知らない人が多い。もっと広報をしていただきたい。 悩みを持っている人は多い。 G委員さんのところにも相談に来るのか？
G委員	直接相談はないが、比率を見ると、表に出せずひとりで悩んでいる人がいるのではないかと、想像している。
H委員	5年ぶりに調査ということだが、事業所については30人以上の事業所を50社抽出、従業員はその50社の従業員各10名の500人となっているが、この事業所50社は前回の調査と同じ事業所を抽出するのか。
統括主幹	基本的には前回と同じ事業所をお願いしていきたいが、5年経っていると、状況も変化している事業所もあるので、新たをお願いしていく事業所も考えています。
H委員	同じ事業所で、5年経った調査だと、変化や傾向がどういう風になっていくのか、前回の調査と比較しやすいと思いました。
A委員	資料4前回の調査結果(13P) 育児介護取得状況について、「約9割の事業所が育児休業制度を整備しているものの」と書いてある。各事業所とも、法的なこともあるので、整備はいしているだろうけど、実際、企業として推奨しているのが問題だと思う。制度はつくるけれど、なかなか浸透させていくことができなくて、そこに問題点があると思う。各企業の本気度、「取ってもいいよ」という努力をしているのかどうか、そういうところもわかればいいなと思った。
会長	実際には取りにくい、女性でもそう思うことがあるので、男性ならなお更思うところ。そのあたりもわかればいい。 制度は作ることは簡単だが、その進め方は企業に任されているし、なかなか難しいと思う。 H委員のところではどうか。
H委員	個人的な意見では、育児介護休業については、制度が整っていても、自分は積極的に取らなかった。育児に非協力的ではなく、仕事の責任のことを考えると、育児休業をとってはいけないんじゃないかと考えてしまった。環境を整えたとしたとしても、企業側が育児休業を取ってくださいとって、どの程度の人がとるのかというと、それぞれの人の考え方なので、進まない、取得率が進まないからと言って、職場の問題だけでなく、見えない力が働いているのではないかも思う。

アドバイザー	<p>そういう話もありますが、女性は出産もするので休まなければならない。女性だけに追わせてしまう、よくない状況になる。職場の人たちが取らないからいいのではなく、積極的に取らせていくようにしないと、ますます女性が働けなくなってしまうところは、非常に問題だと思う。個人の意識に落とし込んでしまうと何もいいことはなく、有能な女性が働けなくなってしまう、あるいは、女性が結婚しないことにもなっていく。女性の自由な意思を尊重していくためにも、企業として育児休業を取らせる努力が必要になると思う。</p>
H委員	<p>先輩たちが休暇を取っている職場では、「休みを積極的に取っていいんだ」「この会社はそういう会社なんだ」と、先輩たちの歩んできた道を参考にすることもあるので、積極的に取得をする環境を作っていかなければならないと感じました。</p>
会長	<p>企業の責任として、「休んでください」くらいやらないといけない。</p>
アドバイザー	<p>国家公務員の育児休業の取得率が50%と言われている。つい2、3年前は10%もいっていなかったくらいだけど、一気に増えたのは、無理矢理にも取らせていった結果。男性はそんなには取れていないが、1日、2日という単位になってしまうかもしれないが、取るには取る。取らせるという風に変わっていかないといけないと思う。</p>
G委員	<p>育児休暇を取らせていくことはできるでしょうか。</p>
H委員	<p>人事部から、年間何日間育児休暇の取得ができるので積極的に取得するよう通達される。取れることは本人も認識しているし、上司も積極的にとっていいことを伝えている。 最近の職員は権利があれば、権利を行使したいという認識になってきていると思う。</p>
会長	<p>若い世代になると、新しい認識になってきていると思う。 昔よりも男女共同参画という考え方は、浸透してきているようにも思えるが、「私はそういう考え方ではない」という人もいる。そのことは、個人の自由意志だと思うが、みんなが平等に幸せに生きていくにはどうしたらいいのか。 育児に関しては、片方に負担がかかってノイローゼになったりしてしまうなどの世の中も見えますので、平等にみんなが負担していければいいかなと思います。</p> <p>多くのご意見をいただきました。すべてを反映できるかわかりませんが、本日の意見を参考にして、アンケートの最終案については、事務局に一任してよろしいでしょうか。 最終内容については、事務局から各委員に送っていただくようになりませう。</p>

(4) その他

会長	最後に その他 何かありますか。
	《特になし》
会長	予定している議事は全て終了いたしましたので、閉会の言葉を副会長よりお願いします。
副会長	たくさんの事業が行われている、そして、コロナ禍でも達成されている事業が多くて、改めていろんなことを学ばせていただきました。 今年の調査結果が楽しみだなと思っております。また、引き続きよろしくお願いたします。 本日はありがとうございました。

6 閉会